特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術 予測等の専門情報紙です。

(税・配送料込み)

定期購読料 1 カ年75,090円 6 カ月39,165円 本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び 入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

No. 16444 1部377円 (税込み)

発 行 所

一般社団法人 発明 推進

東京都港区虎ノ門2-9-1

虎ノ門ヒルズ 江戸見坂テラス

郵便番号 105-0001 [電話]03-3502-5493

発明推進協会ウェブサイト https://www.jiii.or.jp

Ħ 次

☆知財の諸課題 第5回 (大阪工業大学・吉備国際大学知財卒業研究会) 著作権等管理事業等における著作者の権利(1) ☆ [春宵一刻] 火山と黄金の列島……(7) ☆オンライン知的財産セミナー(権利行使を 考慮した機械系発明の権利化実務) ………(8)

知財の諸課題第5回(太阪工業大学・吉備国際大学知財卒業研究会)

著作権等管理事業等における著作者の権利

近畿大学法学部 非常勤講師 森田 理恵

はじめに

企業での生成AIの利活用が急速に活発化してい る。また、生成AIがスマートフォン等にも標準装備 されるようになり、誰でもが生成AIを利用するよう になっている。

生成AIを利用するためには、何を答えて欲しいか

という指示を出すことが必要である。プロンプト(指 示文)を入力することにより、生成AIは、「答」を 出力する。事実の確認といった一問一答のような質 問ならば、プロンプトの入力は簡単である。出力さ れた答が正確であるかの確認は必要であるが、生成 AIの利用に不便は生じない。しかしながら、実際に、

